

三種町議会会議録検索システム導入業務 仕 様 書

1 件名

三種町議会会議録検索システム導入業務

2 目的

情報公開の推進、議会運営の効率化及び住民参加の促進を図るため、アプリケーション・サービス・プロバイダ方式（以下「ASP方式」という。）により、三種町議会の定例会・臨時会の会議録を簡単に検索できるシステムを構築する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年9月30日までとする。

4 委託金額

業務内容	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
初期導入	一式	円	円
データ調整（過年度分）	2,000 頁	円	円
小 計（税抜）			円
合 計（税込）			円

5 仕様

（1）システムの初期設定

① 初期導入

システムの配信開始（令和7年10月1日）までに初期設定を行い、システムが利用できる状態で納品すること。

② データ調整（過年度分）

次に指定する過年度データ（三種町ホームページ掲載）を登録した上で、動作確認を行うこと。

- ・ 令和4年 6月定例会、9月定例会、第2回臨時会、12月定例会
- ・ 令和5年 3月定例会、6月定例会、第1回臨時会、9月定例会、12月定例会
- ・ 令和6年 第1回臨時会、3月定例会、第2回臨時会、6月定例会、第3回臨時会、9月定例会、第4回臨時会、12月定例会
- ・ 令和7年 第1回臨時会、3月定例会

（2）システムの要件

① ウェブページ

- ・ A S P方式により利用できるシステムであること。
- ・ 三種町ホームページにリンクが設定できること。
- ・ デザイン等は、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮していること。
- ・ 直近の会議録をトップページに表示する機能を備えていること。
- ・ 会議録の本文表示は、全文表示のほか、任意選択の部分表示ができること。
- ・ また、表示内容の印刷機能及びダウンロード機能を備えていること。
- ・ 文字サイズの変更機能を備えていること。
- ・ 会議録を表示する際は、会議録に使用している記号以外（発言者名の前に◎や◆マーク等）は使用しないこと。
- ・ システムの電子版マニュアルを備えていること。
- ・ システムへのアクセス数をリアルタイムに確認できるサービスの提供が可能なこと。

② 検索機能

- ・ 完全フリーワード検索ができること。
- ・ AND、OR検索、マイナス検索、完全一致検索ができること。
- ・ 検索結果に対して、条件を加え絞り込んでいく、あるいは条件を外し、別条件を付与する絞り込み検索（単なる検索条件の変更ではなく、検索結果に対して、検索項目を足したり引いたりしながら検索が可能な機能）ができること。
- ・ 英数字の全角・半角・大文字・小文字の無差別検索及び差別検索ができること。
- ・ 空白・改行を無視した検索ができること。
- ・ 同義語検索ができること。
- ・ 検索した単語は、複数検索の場合、それぞれ色分けして表示できること。
- ・ 発言者を指定しての検索ができること。
- ・ 会議の期間を指定しての検索ができること。
- ・ 会議の種類を指定しての検索ができること。

6 費用の支払

当該業務終了後に、一括で支払うものとする。

7 留意事項

- (1) 本業務の履行に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本業務の履行に当たり知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、本町の同意なく第三者に漏えい又は開示してはならない。なお、本業務終了後においても同様とする。
- (3) 本仕様書は、本業務の基本的な内容について示すものであるため、業務の性質上、当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務を履行するため必要な事項は全て実施すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、両者で協議の上、誠意を持って速やかに解決する。

【参考：会議録検索システム配信業務_仕様書】

1 件名

会議録検索システム配信業務

2 委託期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（5年間の長期継続契約予定）とする。

3 委託金額

業務内容	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
保守管理	60 か月	円	円
小 計 (税抜)			円
合 計 (税込)			円

4 仕様

(1) 配信サービスの要件

- ・ 当該サービスの開始は、令和7年10月1日とする。
- ・ 当該サービスの提供に必要な環境は受注者が用意し、契約期間中の管理・運用・保守を行うこと。
- ・ 当該サービスについては、通年24時間運用とすること。
- ・ ただし、メンテナンス等のため、やむを得ず停止する場合は、あらかじめ本町担当者へ連絡すること。
- ・ 本サービス開始後のデータ更新については、受注者はシステム用データの受領後14日以内に処理を行うこと。
- ・ なお、登録済み会議録データに修正等がある場合は、随時対応すること。
- ・ 契約期間中に機能等が改良された場合は、速やかに最新バージョンに更新すること。

(2) 危機管理

- ・ 第三者による不正アクセス又は情報漏えいに対するセキュリティ対策が講じられていること。
- ・ 本サービス運用中は、1日1回、また、会議録データ及びシステムに変更を行った際は、その都度、復旧に必要なバックアップを行うこと。
- ・ 不正アクセス等により、本サービスに障害が発生した場合は、速やかに本町担当者へ連絡すること。
- ・ システムの運用終了時には、本町が提供したデータを消去し、その証明書を提出すること。

5 費用の支払

月額契約とし、令和7年10月分から、月額払い（翌月請求）により支払うものとする。

【参考：会議録反訳業務・会議録検索システム用データ作成業務_仕様書】

1 件名

会議録反訳業務・会議録検索システム用データ作成業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで（令和8年4月1日以降は年度毎に別途契約予定）とする。

3 委託金額

業務内容	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
音声反訳	48 時間	円	円
データ調整（現年度分）	710 頁	円	円
小 計（税抜）			円
合 計（税込）			円

- ・ 反訳業務については、会議の録音時間の1時間当たりの単価とする。
- ・ なお、会議毎に1時間未満の端数がある場合は、15分未満は1/4、15分以上30分未満は2/4、30分以上45分未満は3/4、45分以上は4/4を1時間当たりの単価に乗ずるものとし、これに円未満の端数が出た場合は、端数切捨てとする。

4 仕様

(1) 会議録反訳業務

- ・ 反訳する会議は、本会議及び予算決算特別委員会とする。
- ・ 会議録の規格は、JIS（日本産業規格）A4判・横書き・明朝体12ポイントを原則とする。
- ・ 会議録の用字・用例については、（公社）日本速記協会「新訂標準用字用例辞典」に準拠すること。
- ・ 会議録における方言（秋田弁）は、整文処理しないため、秋田弁の正確度が高いこと。
- ・ 受注者は、音声データ等の受領後14日以内に初原稿（紙・word形式）を納入すること。
- ・ ただし、一般質問の部分については、音声データ等の受領後7日以内に初原稿（紙・word形式）を納入すること。
- ・ 会議録（成果品）は、本町が校正したデータにより作成すること。
- ・ 受注者は、本町が校正したデータの受領後14日以内に成果品を納入すること。
- ・ 成果品は、製本2部（正本・副本）及びデータ（word形式・PDF形式）とする。
- ・ 成果品の納入場所は、三種町議会事務局（秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8）とする。

(2) 会議録検索システム用データ作成業務

- ・ データ作成単位は、本会議及び予算決算特別委員会単位とする。
- ・ 町は、会議録反訳業務の成果品データについて、受注者に提供する。
- ・ 受注者は、会議録反訳業務の成果品データの受領後14日以内に処理を行うこと。

5 費用の支払

単価契約とし、契約締結の日から、業務履行の都度支払うものとする。